



三重県公報

平成29年3月23日(木)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	公 告		
	平成29年度三重県一般会計予算等の公表	(財 政 課)	1

公 告

平成29年度三重県一般会計予算等が平成29年3月21日成立しましたので、次のとおり公表します。

平成29年3月23日

三重県知事 鈴木 英 敬

平成29年度三重県一般会計予算

平成29年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ701,109,920千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。
(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	額
1 県	税	245,185,000 千円
1 県	民 税	79,037,000
2 事	業 税	58,347,000
3 地	方 消 費 税	48,535,000
4 不	動 産 取 得 税	4,477,000
5 県	た ば こ 税	2,047,000
6 ゴ	ル フ 場 利 用 税	1,780,000
7 自	動 車 税	27,112,000
8 鉦	区 税	3,000
10 自	動 車 取 得 税	2,598,000
11 軽	油 引 取 税	20,818,000
12 狩	猟 税	19,000

	13 産 業 廃 棄 物 税	412,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		56,428,000
3 地 方 譲 与 税	1 地 方 消 費 税 清 算 金	56,428,000
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	31,675,000
	3 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	141,000
	4 地 方 揮 発 油 譲 与 税	28,547,000
4 地 方 特 例 交 付 金		2,987,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	818,000
5 地 方 交 付 税		818,000
	1 地 方 交 付 税	138,291,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		138,291,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	509,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		509,000
	1 分 担 金	1,237,454
	1 分 担 金	102,246

2	負 担 金	1,135,208
8	使 用 料 及 び 手 数 料	9,465,004
1	使 用 料	6,391,492
2	手 数 料	3,073,512
9	国 庫 支 出 金	74,058,455
1	国 庫 負 担 金	42,371,989
2	国 庫 補 助 金	30,501,152
3	委 託 金	1,185,314
10	財 産 収 入	1,156,158
1	財 産 運 用 収 入	573,047
2	財 産 売 払 収 入	583,111
11	寄 附 金	11,490
1	寄 附 金	11,490
12	繰 入 金	19,726,629
1	特 別 会 計 繰 入 金	216,917

14 諸 収 入	2 基 金 繰 入 金	19,509,712
		14,521,730
	1 延滞金、加算金及び過料等	457,215
	2 県 預 金 利 子	15,795
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	590,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	4,280,023
	5 受 託 事 業 収 入	2,352,688
	6 收 益 事 業 収 入	4,757,941
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	5,200
	8 雑 入	2,062,868
15 県 債		108,027,000
	1 県 債	108,027,000
	歳 入 合 計	701,109,920

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,509,334 千円
	1 議 会 費	1,509,334
2 総 務 費		39,063,022
	1 総 務 管 理 費	8,652,025
	2 企 画 費	1,184,355
	3 統 計 調 査 費	412,109
	4 徴 税 費	7,942,865
	5 生 活 文 化 費	4,118,734
	6 地 域 振 興 費	7,619,999
	7 選 挙 費	48,135
	8 防 災 費	1,877,677
	9 人 事 委 員 会 費	118,564
10 監 査 委 員 費	237,556	

	12	ス	ポ	ー	ツ	推	進	費	6,851,003
3	民	生	費						104,915,130
	1	社	会	福	祉	社	費		83,735,447
	2	児	童	福	祉	社	費		18,538,109
	3	生	活	保	護	費			2,629,271
	4	災	害	救	助	費			12,303
4	衛	生	費						30,975,923
	1	公	衆	衛	生	費			12,327,149
	2	環	境	衛	生	費			92,784
	3	保	健	所	費				60,861
	4	医	薬	院	費				6,020,860
	5	病	院	費					4,641,587
	6	環	境	保	全	費			7,832,682
5	労	働	費						2,400,762
	1	労	政	費					1,530,954

2	職 業 訓 練 費	773,526
3	労 働 委 員 会 費	96,282
6	農 林 水 産 業 費	28,194,677
1	農 業 費	10,781,792
2	畜 産 業 費	746,201
3	農 地 費	6,672,934
4	林 業 費	7,114,535
5	水 産 業 費	2,879,215
7	商 工 費	9,905,711
1	商 工 業 費	9,905,711
8	土 木 費	66,279,562
1	土 木 管 理 費	17,581,279
2	道 路 橋 り よ う 費	29,850,189
3	河 川 海 岸 費	11,260,702
4	港 湾 費	2,850,047

5	都 市 計 画 費	3,767,138
6	住 宅 費	970,207
9	警 察 費	38,607,292
1	警 察 管 理 費	35,632,344
2	警 察 活 動 費	2,974,948
10	教 育 費	168,384,295
1	教 育 総 務 費	22,285,721
2	小 学 校 費	56,690,525
3	中 学 校 費	31,857,229
4	高 等 学 校 費	34,656,050
5	特 別 支 援 学 校 費	13,076,602
6	社 会 教 育 費	407,135
7	保 健 体 育 費	528,591
8	私 学 振 興 費	6,934,640
9	私 立 幼 稚 園 費	1,947,802

11	災 害 復 旧 費		8,491,238
	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,216,093
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,275,145
12	公 債 費		121,424,633
	1	公 債 費	121,424,633
13	諸 支 出 金		80,908,341
	1	地 方 消 費 税 清 算 金	46,989,954
	2	利 子 割 交 付 金	383,778
	3	配 当 割 交 付 金	1,787,514
	4	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	238,788
	5	地 方 消 費 税 交 付 金	28,535,158
	6	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,247,695
	7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,725,154
	8	利 子 割 精 算 金	300
14	予 備 費		50,000

	1 予	備	費	50,000
歳	出	合	計	701,109,920

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費			千円 305,726
	4 高等学校費	校舎その他建築費	305,726
合	計		305,726

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業に係る助成金	平成29年度～債務完了の年度		20,000 千円
広報紙版下制作等業務委託に係る契約	平成30年度		8,952
広報紙印刷業務委託に係る契約	平成30年度		34,928
行政事務用機器賃借に係る契約	平成30年度～平成34年度		36,383
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成29年度～平成34年度		322,487
人材マネジメントシステム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成36年度		324,408
ストレスチェック実施業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		6,359
総務事務課労働者派遣業務委託に係る契約	平成30年度		9,579
予算編成支援システム再構築におけるS I支援に係る契約	平成30年度～平成31年度		10,287
予算編成支援システム再構築及び運用支援に係る契約	平成30年度～平成36年度		297,364
総合税システム機器更新に伴う機器賃貸借及び保守業務に係る契約	平成30年度～平成35年度		348,808
総合税システム機器更新に伴うソフトウェア調達に係る契約	平成30年度～平成35年度		7,017
総合税システム機器更新に伴うプリンタ賃貸借及び保守業務に係る契約	平成30年度～平成35年度		48,269

松阪庁舎受変電設備改修工事に係る契約	平成29年度～平成30年度	262,540
松阪庁舎非常用発電設備改修工事に係る契約	平成29年度～平成30年度	74,500
職員研修実施運営業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	23,077
免許管理システム機器賃借及び保守業務委託に係る契約	平成30年度	803
三重県動物愛護推進センター自動体外式除細動器（AED）機器賃借に係る契約	平成30年度～平成33年度	339
知的障害者相談支援システム運用管理業務委託に係る契約	平成30年度～平成34年度	1,182
図書館の指定管理に係る協定	平成30年度～平成31年度	150,436
美術館の指定管理に係る協定	平成29年度～平成31年度	223,956
総合博物館の指定管理に係る協定	平成29年度～平成31年度	190,477
三重の「ちずぶらり」地図アプリ運用保守に係る契約	平成30年度～平成31年度	1,570
tupera tupera展（仮称）負担金契約に係る経費	平成30年度	3,348
総合博物館企画展展示ディスプレイ、パネル等製作業務委託に係る契約	平成30年度	2,500
総合博物館企画展資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	平成30年度	2,500
総合文化センター自動火災報知設備改修工事に係る契約	平成30年度	135,540
排ガス中の水銀測定用採取設備及び水銀分析装置等の賃貸借に係る契約	平成30年度～平成34年度	66,964

電気自動車充電器設置に係る貸借契約	平成30年度～平成34年度	9,011
桑名市五反田地区内に不法投棄された産業廃棄物に対する行政代行（水処理施設増強工事）に係る契約	平成30年度～平成31年度	445,500
木曾岬干拓地（運動広場）環境影響評価業務委託に係る契約	平成30年度	245,700
IT投資の効率化事業費におけるCIO補佐業務委託に係る契約	平成30年度～平成32年度	57,593
庁内情報共有化推進事業費における職員ポータル・所属イントラシステム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度	1,426
庁内情報共有化推進事業費におけるグループウェアシステム再構築及び運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成34年度	90,442
セキリティ対策推進事業費におけるファイアウォール接続スリッチ等運用保守業務委託の延長に係る契約	平成30年度	2,733
情報ネットワーク維持管理費におけるインターネット接続用ネットワーク分離環境構築及び運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成34年度	38,976
電子県庁総合システム運用管理費における電子県庁総合システム支援業務委託に係る契約	平成30年度～平成32年度	165,323
広域的拠点スポート施設整備費補助金	平成29年度～平成31年度	100,000
農業経営近代化資金利子補給契約	平成30年度～平成49年度	融資総額1,200,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	平成30年度～平成36年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	平成30年度～平成36年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	平成30年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
農業者の経営支援に係る農林漁業セーフティネット資金利子助成契約	平成30年度～平成35年度	融資総額100,000千円を限度として貸付当初5年間に限り年利率0.5%以内で利子助成する。

公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約	平成29年度～平成35年度	71,234 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
県営かんがい排水事業（宮川1工区地区）に係る契約	平成30年度	200,000
漁業近代化資金利子補給契約	平成30年度～平成52年度	融資総額900,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成30年度～平成47年度	融資総額10,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	平成30年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	平成30年度～平成45年度	融資総額11,100,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	平成30年度～平成41年度	融資総額400,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	平成30年度～平成46年度	融資総額500,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
県・市町連携型融資制度補助金	平成30年度～平成45年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子または保証料を補助する。
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	平成30年度	1,944
離職者等再就職訓練業務委託に係る契約	平成30年度	77,274
マザー工場型拠点立地補助金	平成30年度～平成37年度	450,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成30年度～平成34年度	304,500

マザー工場型拠点立地補助金	平成30年度～平成35年度	450,000
成長産業立地補助金	平成30年度～平成32年度	130,000
成長産業立地補助金	平成30年度～平成35年度	450,000
成長産業立地補助金	平成30年度～平成33年度	160,000
成長産業立地補助金	平成30年度～平成33年度	190,000
成長産業立地補助金	平成30年度～平成31年度	60,000
成長産業立地補助金	平成30年度～平成33年度	180,000
成長産業立地補助金	平成30年度～平成31年度	50,000
成長産業立地補助金	平成30年度～平成31年度	92,000
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	平成29年度～債務完了の年度	用地取得費4,900,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	平成29年度～債務完了の年度	1,000,000
公共事業支援統合情報システムの延伸に係る契約	平成30年度	5,100
公共事業支援統合情報システムのデータセンター使用延伸に係る契約	平成30年度	1,000
公共工事進行管理システムの機器調達・保守管理に係る契約	平成30年度～平成36年度	22,231
公共工事進行管理システムのデータセンター使用に係る契約	平成30年度～平成36年度	31,109

高速道路関連施設整備対策事業に係る契約	平成30年度	100,000
道路事業（国道365号ほか97路線）に係る契約	平成30年度～平成33年度	14,838,000
公共土木施設（道路）維持管理事業（道路情報提供装置等保守点検）に係る契約	平成30年度～平成31年度	6,600
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（維持修繕等）に係る契約	平成30年度～平成34年度	135,000
河川事業（棕川ほか27河川）に係る契約	平成30年度	2,035,000
治水ダム建設事業（鳥羽河内ダム）に係る契約	平成30年度	250,000
砂防事業（小滝川ほか39河川・地区）に係る契約	平成30年度	1,908,000
港湾・海岸事業（的矢港海岸ほか18港湾・海岸）に係る契約	平成30年度	1,480,000
街路事業（松阪公園大口線ほか2路線）に係る契約	平成30年度	239,000
都市公園事業（北勢中央公園ほか4公園）に係る契約	平成30年度～平成34年度	1,229,325
情報管理対策機器賃借に係る契約	平成30年度～平成35年度	12,691
警察官採用募集広告に係る契約	平成30年度	735
採用試験問題作成等委託に係る契約	平成30年度	762
カラー写真自動印画現像機賃借に係る契約	平成30年度	57
科学捜査機器賃借に係る契約	平成30年度～平成36年度	43,150

交通管制センター上装置機器賃借に係る契約	平成30年度～平成34年度	208,748
放置駐車違反管理機器賃借に係る契約	平成30年度～平成35年度	133,633
運転免許試験実施用車両賃借に係る契約	平成30年度	1,247
国外運転免許証自動プリンタ機器賃借に係る契約	平成30年度～平成35年度	3,634
運転免許試験実施用機器賃借に係る契約	平成30年度	41
四日市北警察署 附属棟2～4 玄関庇建設工事	平成30年度	98,867
四日市北警察署 附属棟5 建設工事	平成30年度	25,550
四日市北警察署 外構工事	平成30年度	180,350
四日市北警察署 附属棟2～5 工事監理業務委託	平成30年度	2,012
四日市北警察署 附属棟2～5 設計意図伝達業務委託	平成30年度	213
四日市北警察署 庁舎警備業務委託	平成30年度	3,483
学校情報ネットワーク用パソコン等のリースに係る契約	平成30年度～平成35年度	885,720
高等学校等就学支援金	平成30年度	598,617
学び直し支援金	平成30年度	168
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成30年度	3,357

教職員人事管理システム保守SEサポート業務委託に係る契約	平成30年度	1, 863
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成30年度～平成34年度	304, 466
三重県立熊野少年自然の家の指定管理に係る協定	平成29年度～平成34年度	214, 353
三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理に係る協定	平成29年度～平成34年度	307, 464
財務会計システム開発及び運用保守に係る契約	平成30年度～平成36年度	651, 467
財務会計システムS I 支援業務に係る契約	平成30年度～平成31年度	22, 538
県議会本会議反訳業務に係る契約	平成30年度	403
県議会委員会反訳業務に係る契約	平成30年度	2, 016
「みえ県議会だより」印刷業務委託に係る契約	平成30年度	15, 876
「みえ県議会だより」版下制作等業務委託に係る契約	平成30年度	756
図書管理システム保守業務委託に係る契約	平成30年度	216

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車管理事業運営費	千円 9,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
人事管理事務費	60,000	"	"	"
総務事務費	15,000	"	"	"
予算調整事務費	64,000	"	"	"
県庁舎等維持修繕費	567,000	"	"	"
財務会計管理費	140,000	"	"	"
電算管理費	83,000	"	"	"
隣保館整備費補助金	3,000	"	"	"
人権センター管理運営費	3,000	"	"	"

総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	30,000	〃	〃	〃
総合文化センター施設保 全事業費	135,000	〃	〃	〃
美術館管理運営費	18,000	〃	〃	〃
斎宮歴史博物館管理運営費	3,000	〃	〃	〃
特定振興地域推進事業費	69,000	〃	〃	〃
木曽岬干拓地整備事業費	598,000	〃	〃	〃
庁内情報共有化推進事業費	71,000	〃	〃	〃
情報ネットワーク維持管理費	214,000	〃	〃	〃
電子県庁総合システム 運用管理費	60,000	〃	〃	〃
広域防災拠点施設整備事業費	108,000	〃	〃	〃
防災行政無線整備事業費	40,000	〃	〃	〃
防災ヘリコプター運航管理費	35,000	〃	〃	〃
学校運営管理費	31,000	〃	〃	〃
県営ライフル射撃場事業費	237,000	〃	〃	〃
競技力向上対策事業費	7,000	〃	〃	〃

三重交通伊勢GSポーター業務費	3,825,000	〃	〃	〃
三重交通GSポーター業務費	90,000	〃	〃	〃
鉄道利便性等対策事業費	139,000	〃	〃	〃
地域公共交通促進事業費	28,000	〃	〃	〃
三重県子ども心身発達医療センター整備事業費	418,000	〃	〃	〃
障がい者の地域移行受け皿整備事業費	45,000	〃	〃	〃
介護サービス基盤整備補助金	1,148,000	〃	〃	〃
放課後児童対策事業費補助金	24,000	〃	〃	〃
次世代育成支援特別補助金	4,000	〃	〃	〃
家庭的養護推進事業費	4,000	〃	〃	〃
救急医療体制推進・医療情報提供充実事業費	181,000	〃	〃	〃
環境修復事業費	2,930,000	〃	〃	〃
大気テレメータ維持管理費	13,000	〃	〃	〃
水道事業会計支出金	254,000	〃	〃	〃
公共職業訓練費	3,000	〃	〃	〃

農業研修教育支援事業費	36,000	〃	〃	〃
農業研究施設機器整備費	1,000	〃	〃	〃
家畜衛生危機管理費 体制維持事業費	52,000	〃	〃	〃
土地改良費	269,000	〃	〃	〃
農地防災事業費	398,000	〃	〃	〃
中山間振興費	128,000	〃	〃	〃
農村振興費	117,000	〃	〃	〃
国営等推進費	832,000	〃	〃	〃
林道費	150,000	〃	〃	〃
治山費	2,363,000	〃	〃	〃
自然公園ナショナルパーク化 促進事業費	60,000	〃	〃	〃
漁業取締船整備費	67,000	〃	〃	〃
水産基盤整備費	572,000	〃	〃	〃
県営サンアリーナ環境整備費	53,000	〃	〃	〃
工業研究施設機器整備費	6,000	〃	〃	〃

公共事業関係システム事業費	173,000	〃	〃	〃
公共土木施設維持費	4,930,000	〃	〃	〃
道路橋りょう総務費	199,000	〃	〃	〃
道路橋りょう保全費	2,379,000	〃	〃	〃
道路橋りょう新設改良費	18,242,000	〃	〃	〃
河川改良費	3,987,000	〃	〃	〃
砂防費	1,416,000	〃	〃	〃
海岸保全費	646,000	〃	〃	〃
港湾建設費	717,000	〃	〃	〃
土地区画整理費	12,000	〃	〃	〃
街路事業費	252,000	〃	〃	〃
公園費	194,000	〃	〃	〃
住宅建設費	65,000	〃	〃	〃
県単警察施設整備費	2,012,000	〃	〃	〃
交通安全施設整備費	857,000	〃	〃	〃

専攻科設置準備事業費	19,000	〃	〃	〃	〃
総合教育センター管理運営費	2,000	〃	〃	〃	〃
実習船運営費	7,000	〃	〃	〃	〃
学校情報ネットワーク事業費	67,000	〃	〃	〃	〃
高等学校建設費	795,000	〃	〃	〃	〃
特別支援学校スクールバス整備事業費	40,000	〃	〃	〃	〃
特別支援学校学習環境等整備事業費	78,000	〃	〃	〃	〃
特別支援学校建設費	1,167,000	〃	〃	〃	〃
熊野少年自然の家費	1,000	〃	〃	〃	〃
林野災害復旧費	33,000	〃	〃	〃	〃
漁港災害復旧費	93,000	〃	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	28,000	〃	〃	〃	〃
平成27年災害土木復旧費	15,000	〃	〃	〃	〃
平成28年災害土木復旧費	2,563,000	〃	〃	〃	〃
平成29年災害土木復旧費	1,675,000	〃	〃	〃	〃

臨時財政対策債	42,853,000	〃	〃	〃
退職手当債	5,700,000	〃	〃	〃
計	108,027,000			

平成 29 年度三重県債管理特別会計予算

平成 29 年度三重県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 181,997,780 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円
	1 一 般 会 計 繰 入 金	121,238,220
2 財 産 収 入	2 基 金 繰 入 金	121,128,660
		109,560
		259,560

3 県	債	1 財 産 運 用 収 入	109,560
		2 財 産 売 払 収 入	150,000
			60,500,000
	1 県	債	60,500,000
歳 入 合 計		181,997,780	

歳 出

1 公	款	項	金 額
	債 費		千円 181,997,780
	1 公	債 費	181,997,780
歳 出 合 計		181,997,780	

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務(平成29年度発行分)	平成29年度～平成39年度	共同発行団体による共同発行の総額1,206,000,000千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 60,500,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	60,500,000			

平成29年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

平成29年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,805,327千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円
		1,201,327
2 県 債	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,201,327
		604,000
	1 県 債	604,000
歳 入	合 計	1,805,327

歳 出

款	項	金 額
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,805,327
	1 総合医療センター資金貸付費	1,805,327
歳 出 合 計		1,805,327

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 604,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	604,000			

平成29年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成29年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ274,076千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 諸 収 入		千円 263,076
	1 預 金 利 子	65
	2 貸 付 金 元 利 収 入	226,880
	3 雑 入	36,131
5 繰 入 金		11,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,000
歳 入	合 計	274,076

歳 出	款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 274,076
	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	274,076
歳	出	合 計	274,076

平成 29 年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算

平成 29 年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 142, 440 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 7, 887
	1 負 担 金	7, 887
2 使 用 料 及 び 手 数 料		101, 701
	1 使 用 料	101, 701
4 繰 入 金		30, 232
	1 一 般 会 計 繰 入 金	30, 232
5 諸 収 入		2, 620
	1 雑 入	2, 620

歳 入		計	142,440
歳 出			
款	項	金	額
1 あすなろ学園事業費			千円 142,440
	1 あすなろ学園事業費		142,440
歳 出	合 計		142,440

平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,773,882千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		102,463
	1 負 担 金	102,463
2 使 用 料 及 び 手 数 料		654,283
	1 使 用 料	649,781
	2 手 数 料	4,502

3 繰 入 金			982,221
4 諸 収 入		1 一 般 会 計 繰 入 金	982,221
			21,075
		1 雑 入	21,075
6 国 庫 支 出 金			13,840
		1 国 庫 補 助 金	13,840
歳 入 合 計			1,773,882
歳 出			
	款	項	額
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費			千円 1,773,882
		1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	1,773,882
歳 出 合 計			1,773,882

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
三重県立子ども心身発達医療センター医療情報システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成34年度		千円 77,031
三重県立子ども心身発達医療センター院内保育運営業務委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		57,768
三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務等委託に係る契約	平成30年度～平成31年度		240,292
三重県立子ども心身発達医療センター施設設備管理等業務委託に係る契約	平成30年度～平成33年度		1,057,251
三重県立子ども心身発達医療センター電話交換設備保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成34年度		2,790
三重県立子ども心身発達医療センター飲料水用等地下水浄化供給業務委託に係る契約	平成30年度～平成39年度		73,791
三重県立子ども心身発達医療センター薬剤部門システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成34年度		1,664
三重県立子ども心身発達医療センター感染症医療廃棄物収集運搬処理業務に係る契約	平成30年度～平成31年度		294
三重県立子ども心身発達医療センター一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務に係る契約	平成30年度～平成31年度		3,467
三重県立子ども心身発達医療センター患者寝具・タオルリース等に係る契約	平成30年度～平成31年度		27,252
三重県立子ども心身発達医療センター入院児童用給茶機賃借に係る契約	平成30年度～平成32年度		2,135
三重県立子ども心身発達医療センター複写機賃借に係る契約	平成30年度～平成34年度		4,057

平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ113,659千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 98
	1 一 般 会 計 繰 入 金	98
2 繰 越 金		56,256
	1 繰 越 金	56,256
3 諸 収 入		57,305
	1 預 金 利 子	52
	2 貸 付 金 元 利 収 入	54,061
	3 雑 入	3,192

歳 入		計	113,659
歳 出			
款	項	金	額
1 就農施設等資金貸付事業費			千円 113,659
	1 就農施設等資金貸付事業費		113,659
歳 出	合 計		113,659

平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ278,997千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,926
	1 使用料	1,926
3 繰入金		142,527
	1 一般会計繰入金	142,527
5 諸収入		16,544
	1 雑入	16,544

6 県	債		118,000
	1 県	債	118,000
歳 入		合 計	278,997
歳 出			
1 地方卸売市場事業費	款	項	金額
		1 地方卸売市場事業費	278,997 千円
歳 出		合 計	278,997

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 118,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	118,000			

平成29年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

平成29年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ958,520千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 繰入	金	千円 816
	1 一般会計繰入金	816
2 繰越	金	463,716
	1 繰越金	463,716
3 諸収	入	330,723
	1 預金利息	158

		2 貸付金元利収入	330,205
		3 雑入	360
4 県債			163,265
	1 県債		163,265
歳入合計			958,520
歳出			
款		項	金額
1 林業改善資金貸付事業費			千円 958,520
	1 林業改善資金貸付事業費		958,520
歳出合計			958,520

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 163,265	普通貸借又は証券発行。	% 1.0以内	資金借入については、定められた償還条件による。ただし、県財政の都合により繰上償還することができるものとする。
計	163,265			

平成 29 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成 29 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 313, 487 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 988
	1 一 般 会 計 繰 入 金	988
3 繰 越 金		286, 673
	1 繰 越 金	286, 673
4 諸 収 入		25, 826
	1 預 金 利 子	152
	2 貸 付 金 元 利 収 入	25, 264

	3 雑	入	410
歳	入	計	313,487
歳 出			
款		項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費			千円 313,487
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		313,487
歳	出	合 計	313,487

平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ527,954千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 63,412
	1 一 般 会 計 繰 入 金	63,412
3 繰 越 金		39,628
	1 繰 越 金	39,628

4 諸 収 入			389,914
	1 預 金 利 子		704
	2 貸 付 金 元 利 収 入		350,276
	3 雑 入		38,934
5 県 債			35,000
	1 県 債		35,000
歳 入 合 計		527,954	

歳 出

1 中 小 企 業 者 等 支 援 資 金 貸 付 事 業 費	項 目	金 額
		千円
		527,954
1 中 小 企 業 者 等 支 援 資 金 貸 付 事 業 費		527,954
歳 出 合 計		527,954

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
小 規 模 企 業 者 等 設 備 貸 与 事 業 損 失 補 償 契 約	平成29年度～平成40年度		千円 70,000
中 小 企 業 設 備 近 代 化 資 金 貸 付 金 債 権 管 理 回 收 業 務 委 託 契 約	平成30年度		3,240

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新設備貸与事業資金貸付金	千円 35,000	普通貸借	% 0.5以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)の定めるところによる。
計	35,000			

平成29年度三重県港湾整備事業特別会計予算

平成29年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ165,432千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 45,073
	1 使用料	45,073
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		28,139
	1 雑収入	28,139

9 繰 入 金		繰 入 金	87,219
		1 一 般 会 計 繰 入 金	87,219
10 県 債		県 債	5,000
		1 県 債	5,000
歳 入 合 計			165,432

歳 出

1 港 湾 整 備 事 業 費		項 目	金 額
		1 港 湾 整 備 事 業 費	165,432
歳 出 合 計			165,432

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 5,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	5,000			

平成 29 年度三重県流域下水道事業特別会計予算

平成 29 年度三重県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,712,384 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		7,024,029 千円
	1 負 担 金	7,024,029
2 使 用 料 及 び 手 数 料		5,380
	1 使 用 料	5,380

3 国 庫 支 出 金			3,059,885
4 繰 入 金	2 国 庫 補 助 金		3,059,885
5 繰 越 金	1 一 般 会 計 繰 入 金		2,077,053
6 諸 収 入	1 繰 越 金		8
7 県 債	2 雑 入		120,229
	3 受 託 事 業 収 入		229
	1 県 債		120,000
	3 資 本 費 平 準 化 債		2,425,800
			1,611,800
	3 資 本 費 平 準 化 債		814,000
	歳 入 合 計		14,712,384

歳 出	項 目	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		14,712,384
		千円

1 流域下水道事業費	14,712,384
歳 出 合 計	14,712,384

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか1流域下水道）に係る契約	平成30年度		千円 1,360,000
流域下水道施設の指定管理に係る協定	平成30年度		316,103

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度	額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業費	1,611,800	千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
資本費平準化債	814,000		〃	〃	〃
計	2,425,800				

平成29年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 区 域	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、多気郡、度会郡玉城町及び度会町
(2) 年 間 総 給 水 量	71,262,828 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	195,777 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業務設備及び改良事業 事業費 108,833千円 北勢水道改良事業 事業費 1,580,426千円 中勢水道改良事業 事業費 541,694千円 南勢水道改良事業 事業費 945,020千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 水道事業収益	9,484,568千円	収 入
第1項 営業収益	8,614,044千円	
第2項 営業外収益	870,524千円	
第1款 水道事業費用	9,200,563千円	支 出
第1項 営業費用	8,508,790千円	
第2項 営業外費用	689,773千円	

第3項 予 備 費 2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,194,612千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額238,879千円及び過年度分損益勘定留保資金4,955,733千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入 1,030,928 千円
 第1項 補 助 金 47,232 千円
 第2項 出 資 金 983,696 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 6,225,540 千円
 第1項 建 設 改 良 費 3,229,975 千円
 第2項 償 還 金 2,995,565 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができるとする事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電 気 設 備 改 良 工 事 に 係 る 契 約	平成30年度	213,840 千円
水 管 橋 耐 震 補 強 工 事 に 係 る 契 約	平成30年度	12,411 千円
運 転 管 理 等 業 務 委 託 に 係 る 契 約	平成29年度から平成34年度	1,460,024 千円
施 設 設 備 保 全 業 務 委 託 等 に 係 る 契 約	平成29年度から平成34年度	138,184 千円
維 持 管 理 業 務 委 託 に 係 る 契 約	平成29年度から平成34年度	574,238 千円
行 政 事 務 用 機 器 賃 借 に 係 る 契 約	平成30年度から平成32年度	1,632 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職 員 給 与 費

(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 932,105 千円

(2) 交 際 費 30 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、103,533 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、13,000 千円と定める。

平成 29 年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 29 年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 会 社 数	91 社		
(2) 年 間 総 給 水 量	202,973,715m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	556,092m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 及 び 改 良 事 業	事 業 費	348,819 千円
	北 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	4,432,916 千円
	松 阪 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	218,841 千円
	中 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	19,569 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	6,056,114 千円	入
第 1 項 営 業 収 益	5,568,719 千円	
第 2 項 営 業 外 収 益	487,395 千円	
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	5,847,453 千円	出
第 1 項 営 業 費 用	5,520,820 千円	
第 2 項 営 業 外 費 用	324,633 千円	
第 3 項 予 備 費	2,000 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,897,737千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額316,323千円及び過年度分損益勘定留保資金3,581,414千円で補てんするものとする。)

収入		支出		限度額
第1款 資本的収入	3,407,759千円	第1款 資本的支出	7,305,496千円	
第1項 企業債	3,000,000千円	第1項 建設改良費	5,200,090千円	
第2項 補助金	157,200千円	第2項 償還金	2,105,406千円	
第3項 出資金	221,439千円			
第4項 負担金	29,120千円			

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
配水管布設替工事等に係る契約	平成30年度	457,920千円
制水弁設置工事に係る契約	平成30年度	158,760千円
水管橋耐震補強工事に係る契約	平成30年度	70,535千円
加圧ポンプ所築造工事に係る契約	平成29年度から平成31年度	4,035,852千円
構造物撤去工事に係る契約	平成30年度	150,000千円
統括運転管理及び浄水場等管理業務委託に係る契約	平成29年度から平成34年度	1,091,650千円
維持管理業務委託等に係る契約	平成29年度から平成34年度	779,591千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成30年度から平成32年度	2,902千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
北伊勢工業用水道改良事業	3,000,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により措置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職員給与費
- (2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 627,737千円
- (2) 交際費 20千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,160千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、13,000千円と定める。

平成 29 年度三重県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度三重県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量 43,547,190kWh

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	支 出
第1款 電気事業収益	1,467,053千円	
第1項 営業収益	1,422,098千円	
第2項 営業外収益	44,955千円	
第1款 電気事業費用		2,602,349千円
第1項 営業費用		2,574,483千円
第2項 営業外費用		25,866千円
第3項 予備費		2,000千円
(資本的収入及び支出)		
第4条 資本的収入の予定額は、次のとおりと定める。		
	収 入	
第1款 資本的収入	500,339千円	
第1項 固定資産売却代金	339千円	
第2項 長期貸付金償還金	500,000千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
R D F 焼却・発電施設定期点検整備業務に係る契約	平成29年度から平成30年度	954,912千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項目の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職 員 給 与 費
- (2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 201,744千円
- (2) 交 際 費 41千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,140千円である。

平成 29 年度 三重県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	770 床
一	般	病 床	282 床
精	神	病 床	448 床
療	養	病 床	40 床
(2) 年	間	患 者 数	
入		院	216,445 人
外		来	168,698 人
(3) 一	日	平 均 患 者 数	
入		院	593 人
外		来	691 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款	病 院 事 業 収 益	5,361,804 千円
第1項	医 業 収 益	3,001,980 千円
第2項	医 業 外 収 益	2,359,824 千円
	入	

	支	出
第1款 病院事業費用		5,275,571千円
第1項 医療費用		5,084,790千円
第2項 医療外費用		190,781千円
(資本的収入及び支出)		
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額460,110千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,751千円及び過年度分損益勘定留保資金458,359千円で補てんするものとする。)		
	収	入
第1款 資本的収入		1,531,981千円
第1項 企業債		490,800千円
第2項 県費負担金		441,181千円
第3項 短期貸付金返還金		600,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,992,091千円
第1項 建設改良費		507,485千円
第2項 企業債償還金		787,406千円
第3項 長期借入金償還金		90,000千円
第4項 長期貸付金		7,200千円
第5項 短期貸付金		600,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医 事 業 務 委 託 に 係 る 契 約	平成30年度から平成32年度まで	209,647千円
薬剤管理指導支援システム保守業務委託に係る契約	平成30年度から平成34年度まで	3,767千円
医 療 機 器 保 守 業 務 委 託 に 係 る 契 約	平成30年度から平成33年度まで	8,940千円
吸収式冷温水発生機ほか改修工事に係る契約	平成30年度	103,516千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病院施設及び設備整備事業	490,800千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費に不足が生じた場合における医薬費用及び医薬外費用の流用
 - (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医薬費用及び医薬外費用の間の流用
 - (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医薬費用及び医薬外費用の間の流用
- (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,854,871 千円
- (2) 交際費 91 千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、167,817 千円である。
(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、137,365 千円と定める。
(重要な資産の取得および処分)

第12条 重要な資産の取得および処分は、次のとおりとする。

取得又は処分の別

取得	種類	名称	数量
取	医療機器	志摩病院医療関連機器	1点

平成28年度三重県一般会計補正予算（第7号）

平成28年度三重県一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,740,091千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ735,114,073千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。
(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前額	補正額	計	
1 県 税		243,485,000 千円	△2,386,000 千円	241,099,000 千円	
	1 県 民 税	77,047,000	△749,000	76,298,000	
	2 事 業 税	54,334,000	△1,050,000	53,284,000	
	3 地 方 消 費 税	52,937,000	△976,000	51,961,000	
	4 不 動 産 取 得 税	4,103,000	135,000	4,238,000	
	6 ゴ ー ル フ ー 場 利 用 税	1,753,000	61,000	1,814,000	
	10 自 動 車 取 得 税	2,071,000	437,000	2,508,000	
	11 軽 油 引 取 税	21,348,000	△244,000	21,104,000	
	2 地 方 消 費 税 清 算 金		59,569,000	828,000	60,397,000
		1 地 方 消 費 税 清 算 金	59,569,000	828,000	60,397,000
	3 地 方 譲 与 税		28,855,000	△374,000	28,481,000
3 地 方 法 人 特 別 譲 与 税		26,023,000	△670,000	25,353,000	

	4 地方揮発油譲与税	2,691,000	296,000	2,987,000
5 地方交付税		141,171,393	△158,000	141,013,393
	1 地方交付税	141,171,393	△158,000	141,013,393
7 分担金及び負担金		2,291,096	67,905	2,359,001
	1 分担金	424,455	△3,666	420,789
	2 負担金	1,866,641	71,571	1,938,212
8 使用料及び手数料		9,692,461	△38,411	9,654,050
	1 使用料	6,566,137	△38,126	6,528,011
	2 手数料	3,126,324	△285	3,126,039
9 国庫支出金		85,165,044	△4,044,625	81,120,419
	1 国庫負担金	44,914,997	△377,511	44,537,486
	2 国庫補助金	38,408,669	△3,723,903	34,684,766
	3 委託金	1,841,378	56,789	1,898,167
10 財産収入		1,157,770	91,073	1,248,843
	1 財産運用収入	590,780	△12,210	578,570

	2 財産売却収入	566,990	103,283	670,273
11 寄附金		63,250	13,470	76,720
	1 寄附金	63,250	13,470	76,720
12 繰入金		27,938,861	△856,640	27,082,221
	1 特別会計繰入金	6,798,306	66,437	6,864,743
	2 基金繰入金	21,140,555	△923,077	20,217,478
14 諸収入		15,758,995	△868,863	14,890,132
	1 延滞金、加算金及び過料等	432,671	△89,940	342,731
	2 県預金利子	31,440	△25,556	5,884
	4 貸付金元利収入	5,195,928	△100,090	5,095,838
	5 受託事業収入	1,299,039	△230,097	1,068,942
	6 収益事業収入	5,109,341	△455,127	4,654,214
	7 利子割精算金収入	2,077	3,123	5,200
	8 雑収入	3,098,499	28,824	3,127,323
15 県債		125,681,000	△1,014,000	124,667,000

	1 県	債	125,681,000	△1,014,000	124,667,000
歳入	合計		743,854,164	△8,740,091	735,114,073

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,570,313 千円	△22,422 千円	1,547,891 千円
	1 議 会 費	1,570,313	△22,422	1,547,891
2 総 務 費		43,069,048	△694,252	42,374,796
	1 総 務 管 理 費	8,517,834	△160,198	8,357,636
	2 企 画 費	1,219,140	△17,624	1,201,516
	3 統 計 調 査 費	458,366	△1,108	457,258
	4 徴 税 費	8,097,495	△47,450	8,050,045
	5 生 活 文 化 費	4,431,687	△96,077	4,335,610
	6 地 域 振 興 費	8,294,195	△146,452	8,147,743
	7 選 挙 費	796,769	52,369	849,138
	8 防 災 費	6,083,770	△256,186	5,827,584
	9 人 事 委 員 会 費	118,677	△303	118,374
	10 監 査 委 員 費	245,663	△1,589	244,074

	12 スポーツ推進費	4,805,452	△19,634	4,785,818
3 民生費		108,775,838	33,921	108,809,759
	1 社会福祉費	86,201,570	△341,303	85,860,267
	2 児童福祉費	19,855,128	350,772	20,205,900
	3 生活保護費	2,589,266	17,225	2,606,491
	4 災害救助費	129,874	7,227	137,101
4 衛生費		31,723,883	△711,777	31,012,106
	1 公衆衛生費	12,335,399	△218,633	12,116,766
	2 環境衛生費	101,798	△1,249	100,549
	3 保健所費	64,677	1,951	66,628
	4 医薬費	6,041,794	△170,553	5,871,241
	5 病院費	5,107,152	47,978	5,155,130
	6 環境保全費	8,073,063	△371,271	7,701,792
5 労働費		2,745,239	△116,323	2,628,916
	1 労政費	1,956,594	△103,431	1,853,163

	2 職 業 訓 練 費	687,309	△11,842	675,467
	3 労 働 委 員 会 費	101,336	△1,050	100,286
6 農 林 水 産 業 費		38,047,217	△330,212	37,717,005
	1 農 業 費	11,250,060	△516,616	10,733,444
	2 畜 産 業 費	562,808	△65,343	497,465
	3 農 地 費	11,530,640	199,223	11,729,863
	4 林 業 費	10,922,890	109,281	11,032,171
7 商 工 業 費	5 水 産 業 費	3,780,819	△56,757	3,724,062
		10,645,536	△326,880	10,318,656
8 土 木 費	1 商 工 業 費	10,645,536	△326,880	10,318,656
		81,649,910	△272,601	81,377,309
	1 土 木 管 理 費	20,606,289	18,803	20,625,092
	2 道 路 橋 り よ う 費	35,627,139	△32,073	35,595,066
	3 河 川 海 岸 費	16,637,303	△173,834	16,463,469
	4 港 湾 費	3,457,298	△17,491	3,439,807

	5 都 市 計 画 費	4, 288, 998	△21, 454	4, 267, 544
	6 住 宅 費	1, 032, 883	△46, 552	986, 331
9 警 察 費		38, 409, 666	△510, 089	37, 899, 577
	1 警 察 管 理 費	34, 869, 570	△440, 384	34, 429, 186
	2 警 察 活 動 費	3, 540, 096	△69, 705	3, 470, 391
10 教 育 費		174, 774, 767	△2, 568, 750	172, 206, 017
	1 教 育 總 務 費	25, 730, 103	△1, 690, 280	24, 039, 823
	2 小 学 校 費	56, 752, 967	△479, 448	56, 273, 519
	3 中 学 校 費	32, 154, 672	△252, 488	31, 902, 184
	4 高 等 学 校 費	35, 057, 040	△327, 123	34, 729, 917
	5 特 別 支 援 学 校 費	15, 012, 430	410, 964	15, 423, 394
	6 社 会 教 育 費	444, 479	△38, 620	405, 859
	7 保 健 体 育 費	496, 773	△12, 537	484, 236
	8 私 学 振 興 費	7, 125, 013	△171, 041	6, 953, 972
	9 私 立 幼 稚 園 費	2, 001, 290	△8, 177	1, 993, 113

11 災 害 復 旧 費		7, 168, 014	△3, 736, 512	3, 431, 502
	1 農林水産施設災害復旧費	2, 097, 032	△1, 740, 841	356, 191
	2 土木施設災害復旧費	5, 070, 982	△1, 995, 671	3, 075, 311
12 公 債 費		119, 994, 241	△6, 919	119, 987, 322
	1 公 債 費	119, 994, 241	△6, 919	119, 987, 322
13 諸 支 出 金		85, 230, 492	522, 725	85, 753, 217
	1 地方消費税清算金	50, 055, 513	95, 821	50, 151, 334
	2 利子割交付金	357, 952	38, 309	396, 261
	3 配当割交付金	1, 838, 632	△779, 776	1, 058, 856
	4 株式等譲渡所得割交付金	238, 801	381, 493	620, 294
	5 地方消費税交付金	30, 127, 560	414, 349	30, 541, 909
	6 ゴルフ場利用税交付金	1, 229, 196	51, 108	1, 280, 304
	7 自動車取得税交付金	1, 381, 252	322, 707	1, 703, 959
	8 利子割精算金	1, 586	△1, 286	300
歳 出 合 計		743, 854, 164	△8, 740, 091	735, 114, 073

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額	
2 総務費			1,171,609 千円	
	6 地域振興費	東紀州地域集客交流推進事業費	15,976	
	8 防災費	防災拠点施設整備事業費	177,556	
		防災行政無線整備事業費	89,714	
		防災へリコプター更新事業費	84,101	
	12 スポーツ推進費	スポーツ施設整備運営費	804,262	
	3 民生費			625,466
		1 社会福祉費	介護基盤整備関係事業費	472,500
		2 児童福祉費	保育所事業費	151,201
			特別保育事業費	1,765
	4 衛生費			458,072
		4 医薬費	みえライフイノベーション総合特区推進事業費	42,350
6 環境保全費		廃棄物適正処理推進事業費	6,285	

6 農 林 水 産 業 費	環境修復事業費		365,743
	水道指導監督費		43,694
			2,936,000
	1 農 業 費	農産物の生産振興事業費	39,250
		水田農業の技術開発事業費	105,867
	2 畜 産 業 費	三重の畜産成長産業化促進事業費	179,683
	3 農 地 費	県単土地基盤整備事業費	10,847
		畑地帯総合農地整備事業費	13,125
		海岸保全施設整備事業費	88,715
		県営中山間地域総合整備事業費	98,700
		団体営農村振興総合整備事業費	15,313
		団体営農業集落排水整備促進事業費	66,330
		県営農村振興総合整備事業費	18,900
		命と暮らしを守る農道保全対策事業費	101,850
4 林 業 費	林業・木材産業構造改革事業費	170,000	

	森林整備加速化・林業再生基金事業費	179,743
	原木安定供給促進事業費	154,300
	造林事業費	210,398
	県単造林事業費	15,000
	災害に強い森林づくり推進事業費	245,291
	低コスト造林推進事業費	94,554
	県単林道事業費	14,160
	県単治山事業費	634,627
	森林環境創造事業費	39,698
	自然公園ナショナルパーク事業費	101,000
	県営漁港海岸保全事業費	107,186
	県単漁港改良事業費	38,012
	漁港・海岸維持修繕事業費	17,700
	市町営農山漁村地域整備事業費 (水産基盤整備)	77,051
	県営漁港施設機能強化事業費	98,700
5 水産業費		

8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	公共土木施設維持管理費	6,153,689
		県単災害関連推進事業費	1,927,551
		建築基準法施行費	245,000
	2 道 路 橋 り よ う 費	県単道路交通安全対策費	284,590
		県単災害防除施設費	717,033
		県単道路路改築費	136,010
	3 河 川 海 岸 費	河川調査費	166,385
		宮川堰堤維持費	11,500
		君ヶ野堰堤維持費	13,520
		治水ダム建設事業費	400,120
		鳥羽河内ダム関連事業費	2,900
		県単河川局局部改良費	789,590
		河川災害関連事業費	8,613
砂防調査費	2,075		

	県 単 通 常 砂 防 費	109,876
	県 単 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 費	84,156
	海 岸 調 査 費	29,631
	県 単 海 岸 局 部 改 良 費	694,780
	井 田 海 岸 緊 急 保 全 事 業 費	11,000
	海 岸 漂 着 物 等 処 理 推 進 事 業 費	40,600
4 港	港 湾 調 査 費	1,680
	県 単 港 湾 改 修 費	32,570
5 都 市 計 画 費	海 岸 侵 食 対 策 (港 湾) 費	208,100
	都 市 計 画 策 定 事 業 費	48,378
	県 単 街 路 事 業 費	11,020
	ウ ォ ー ク ギ ャ ラ リ ー 整 備 事 業 費	9,930
	交 通 結 節 点 周 辺 バ リ ア フ リ ー 改 善 事 業 費	520
	地 方 道 路 整 備 (街 路) 事 業 費	41,587
	国 補 公 園 事 業 費	1,020

	県単公園維持管理費		9,303
	都市公園等一体整備促進事業費		66,573
	流域下水道事業計画策定費		24,776
	住まい安心支援事業費		19,625
			246,444
	警察署庁舎整備費		203,123
	県単警察施設整備費		43,321
			1,111,434
	特別支援学校施設建築費		1,111,434
			1,798,123
	団体営災害耕地復旧事業費		81,200
	林道施設災害復旧事業費		40,899
	平成26年災害土木(建設)復旧費		89,970
	平成27年県単災害土木復旧費		331,865
	平成28年災害土木(建設)復旧費		924,825
9 警	住宅費		
	1 警察管理費		
10 教	特別支援学校費		
11 災	復旧費		
	1 農林水産施設災害復旧費		
	2 土木施設災害復旧費		

		平成28年県単災害土木復旧費	329,364
合	計		14,500,837

変 更

款	項	補 正		前		補 正	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費	地		8,185,457		10,196,243		千円
		3 農	県営かんがい排水事業費	882,000	県営かんがい排水事業費	1,029,000	
			基幹農業水利施設 ストックマネジメント 事業費	257,500	基幹農業水利施設 ストックマネジメント 事業費	359,100	
			高度水利機能確保 事業費	1,725,340	高度水利機能確保 事業費	2,574,640	
			県営ため池等整備事業費	204,250	県営ため池等整備事業費	321,850	
			農業用施設アセスメント 対策事業費	349,450	農業用施設アセスメント 対策事業費	396,700	
			基幹土地改良施設 防災機能拡充事業費	535,630	基幹土地改良施設 防災機能拡充事業費	556,630	
		4 林	林道事業費	21,000	林道事業費	90,777	
			治山事業費	209,500	治山事業費	576,835	
		5 水 産 業 費	県営水産物供給基盤機能 保全事業費	25,500	県営水産物供給基盤機能 保全事業費	133,007	
			市町営水産物供給基盤機能 保全事業費	50,200	市町営水産物供給基盤機能 保全事業費	143,305	
			県営水産物供給基盤機能 整備事業費	178,000	県営水産物供給基盤機能 整備事業費	263,312	
	海女漁業等環境基盤 整備事業費	273,500	海女漁業等環境基盤 整備事業費	277,500			

8	土 木 費				4, 819, 258		18, 099, 001
	2	道路橋りょう費	国補道路交通調査費	国補道路交通調査費	19, 800	国補道路交通調査費	40, 800
			高速道路関連施設整備事業費	高速道路関連施設整備事業費	33, 040	高速道路関連施設整備事業費	55, 710
			道路維持交付金事業費	道路維持交付金事業費	481, 238	道路維持交付金事業費	1, 823, 605
			国補道路改築費	国補道路改築費	336, 100	国補道路改築費	2, 045, 120
			道路整備交付金事業費	道路整備交付金事業費	1, 384, 220	道路整備交付金事業費	5, 948, 939
			地方道路整備事業費(改築)	地方道路整備事業費(改築)	3, 000	地方道路整備事業費(改築)	1, 954, 999
	3	河川海岸費	河川整備交付金事業費	河川整備交付金事業費	1, 202, 270	河川整備交付金事業費	2, 248, 834
			砂防整備交付金事業費	砂防整備交付金事業費	727, 350	砂防整備交付金事業費	2, 231, 364
			海岸高潮対策(海岸)費	海岸高潮対策(海岸)費	210, 100	海岸高潮対策(海岸)費	821, 300
	4	港湾費	国補港湾改修費	国補港湾改修費	130, 650	国補港湾改修費	306, 430
			海岸高潮対策(港湾)費	海岸高潮対策(港湾)費	50, 100	海岸高潮対策(港湾)費	168, 770
	5	都市計画費	国補街路事業費	国補街路事業費	23, 000	国補街路事業費	211, 700
			無電柱化推進事業費	無電柱化推進事業費	54, 610	無電柱化推進事業費	77, 650
11	災害復旧費				42, 333		315, 441

	2 土木施設災害復旧費	平成27年災害土木 （建設）復旧費	42,333	平成27年災害土木 （建設）復旧費	315,441
合	計		14,155,127		29,718,764

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
震度情報ネットワークシステム保守点検業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度		10,096 千円
防災施設の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度		312
中継所局舎等に係る賃借契約	平成28年度～平成29年度		34,673
I T 広聴事業システムの保守運用に係る契約	平成28年度～平成31年度		3,888
三重県Webシステム運用管理用機器のサーバハウジングに係る契約	平成28年度～平成32年度		7,728
人材マネジメントシステム運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度		16,200
生活保護システム保守・運用管理業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度		1,619
生活保護等版医療レセプト管理システム保守・運用管理業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度		319
指定事業者台帳管理システム保守委託に係る契約	平成28年度～平成29年度		594
指定事業者同報メール配信システム保守点検に係る契約	平成28年度～平成29年度		648
高齢者・障害者住宅整備資金貸付金償還事務システムサポート委託に係る契約	平成28年度～平成29年度		65
三重県障害者手帳交付システム保守運用サポート業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度		1,646

精神保健業務管理システム使用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	1, 128
児童相談所児童記録システム保守管理業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	3, 000
草の実リハビリテーションセンターにおける医療事務等業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	1, 707
I T投資の効率化事業費における職員アカウント集中管理システム保守に係る契約	平成28年度～平成29年度	967
I T投資の効率化事業費における共通機能基盤データセンターハウジング契約（統合サーバ1、統合サーバ2、リモート保守環境）	平成28年度～平成29年度	11, 353
申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業費における電子申請・届出システム運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	17, 723
地理空間情報活用推進事業費におけるArcGISサーバトサーバ・ライセンストサーバ・ライセンス保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	1, 500
地理空間情報活用推進事業費におけるSIS Map Modelerサーバトサーバ・ライセンストサーバ・ライセンス保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	1, 080
地理空間情報活用推進事業費における三重県地図情報サービス（Mie Click Maps）運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	972
情報ネットワーク維持管理費におけるNTT管路等の使用に係る契約	平成28年度～平成29年度	376
情報ネットワーク維持管理費における中電電柱の共架に係る契約	平成28年度～平成29年度	1, 089
情報ネットワーク維持管理費における回線使用に係る契約	平成28年度～平成29年度	2, 422
情報ネットワーク維持管理費における民地の使用に係る契約	平成28年度～平成29年度	2
情報ネットワーク維持管理費における関電支持物の共架に係る契約	平成28年度～平成29年度	2
情報ネットワーク維持管理費におけるサーバ室関連機器の保守点検業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	1, 370

庁内情報共有化推進事業費における簡易Webデータベースシステムソフトウェア保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	540
庁内情報共有化推進事業費におけるアンケートシステム運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	648
住民基本台帳ネットワークシステム内ネットワーク監視及び保守委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	25,339
住民基本台帳ネットワークシステム都道府県サーバ集約センター運用監視等委託契約	平成28年度～平成29年度	8,925
五十鈴公園巡視、点検、清掃等業務委託	平成28年度～平成30年度	3,556
五十鈴公園賠償責任保険	平成28年度～平成30年度	312
取締船「神島」係留に係る土地賃貸借契約	平成28年度～平成29年度	382
情報管理対策機器賃貸に係る契約	平成28年度～平成29年度	372
位置情報検索システム使用に係る契約	平成28年度～平成29年度	770
位置情報提供使用料に係る契約	平成28年度～平成29年度	132
航空気象情報提供に係る契約	平成28年度～平成29年度	1,264
捜査支援システム保守委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	46,721
知能犯情報提供に係る契約	平成28年度～平成29年度	484
道路交通情報提供業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	14,099
交通環境整備事業賃貸借に係る契約	平成28年度～平成29年度	196

変更

事 項	補 正		前		補 正		後	
	期 間	限 度	期 間	限 度	期 間	限 度	期 間	限 度
行政事務用機器賃借に係る契約	平成28年度～平成33年度	千円 307,253	平成28年度～平成33年度	千円 307,253	平成28年度～平成33年度	千円 311,480	平成28年度～平成33年度	千円 311,480
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成28年度～平成33年度	681,275	平成28年度～平成33年度	681,275	平成28年度～平成33年度	724,708	平成28年度～平成33年度	724,708

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
熊野古道センター運営事業費	千円 10,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換ええることができるものとする。
鉄道利便性等対策事業費	109,000	"	"	"
水田農業の整備事業費	52,000	"	"	"
自然公園の促進事業費	51,000	"	"	"
計	222,000			

変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円
議 会 運 営 事 業 費	22,000		普通貸借又は証券発行(他地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめ必要な起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件と協定し、ただし、県財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	19,000		普通貸借又は証券発行(他地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめ必要な起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件と協定し、ただし、県財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	13,000	
自動車管理事業運営費	14,000			"	"	3,000			"	"		
予算調整事務費	6,000			"	"	57,000			"	"		
電 算 管 理 費	97,000			"	"	37,000			"	"		
県有財産評価料及び事務費	43,000			"	"				"	"		

県庁舎等維持修繕費	300,000	"	"	"	"	254,000	"	"	"
隣保館整備費補助金	10,000	"	"	"	"	8,000	"	"	"
人権センター管理運営費	4,000	"	"	"	"	3,000	"	"	"
総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	232,000	"	"	"	"	213,000	"	"	"
総合文化センター 施設保全事業費	93,000	"	"	"	"	74,000	"	"	"
美術館管理運営費	55,000	"	"	"	"	44,000	"	"	"
木曽岬干拓地整備事業費	663,000	"	"	"	"	660,000	"	"	"
広域防災拠点施設整備事業費	898,000	"	"	"	"	826,000	"	"	"
防災行政無線整備事業費	302,000	"	"	"	"	292,000	"	"	"
防災ヘリコプター運航管理費	21,000	"	"	"	"	34,000	"	"	"
防災ヘリコプター更新事業費	2,933,000	"	"	"	"	2,761,000	"	"	"
三重交通 G スポーツ の杜伊勢事業費	1,972,000	"	"	"	"	2,513,000	"	"	"
社会福祉会館管理運営費	30,000	"	"	"	"	28,000	"	"	"
三重県子ども心身発達医療 センター整備事業費	6,078,000	"	"	"	"	4,941,000	"	"	"
障がい者の地域移行受け皿 整備事業費	106,000	"	"	"	"	37,000	"	"	"

介護サービス基盤整備補助金	769,000	"	"	"	"	768,000	"	"	"	"
身体障害者総合福祉センター運営費	5,000	"	"	"	"	3,000	"	"	"	"
放課後児童対策事業費補助金	60,000	"	"	"	"	34,000	"	"	"	"
みえこどもの城運営事業費	20,000	"	"	"	"	14,000	"	"	"	"
管理運営費	2,000	"	"	"	"	-	"	"	"	"
小動物管理費	157,000	"	"	"	"	152,000	"	"	"	"
衛生試験研究管理費	26,000	"	"	"	"	25,000	"	"	"	"
公立大学法人関係事業費	61,000	"	"	"	"	17,000	"	"	"	"
環境修復事業費	2,725,000	"	"	"	"	2,474,000	"	"	"	"
大気テレメータ維持管理費	13,000	"	"	"	"	11,000	"	"	"	"
農業研修教育支援事業費	1,000	"	"	"	"	-	"	"	"	"
農業研究施設機器整備費	29,000	"	"	"	"	19,000	"	"	"	"
土地改良費	1,260,000	"	"	"	"	1,352,000	"	"	"	"
農地防災事業費	966,000	"	"	"	"	948,000	"	"	"	"
中山間振興費	131,000	"	"	"	"	132,000	"	"	"	"

農 村 振 興 費	130,000	"	"	"	"	135,000	"	"	"
林 道 費	191,000	"	"	"	"	189,000	"	"	"
水 産 基 盤 整 備 費	1,099,000	"	"	"	"	1,066,000	"	"	"
公 共 土 木 施 設 維 持 費	5,474,000	"	"	"	"	5,592,000	"	"	"
道 路 橋 り よ う 総 務 費	379,000	"	"	"	"	376,000	"	"	"
道 路 橋 り よ う 保 全 費	3,126,000	"	"	"	"	3,124,000	"	"	"
道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 費	21,430,000	"	"	"	"	21,420,000	"	"	"
河 川 改 良 費	6,623,000	"	"	"	"	6,574,000	"	"	"
砂 防 費	2,097,000	"	"	"	"	2,099,000	"	"	"
海 岸 保 全 費	1,700,000	"	"	"	"	1,698,000	"	"	"
水 防 費	2,000	"	"	"	"	1,000	"	"	"
港 灣 建 設 費	1,001,000	"	"	"	"	1,000,000	"	"	"
公 園 費	289,000	"	"	"	"	297,000	"	"	"
県 単 警 察 施 設 整 備 費	906,000	"	"	"	"	881,000	"	"	"
警 察 署 施 設 整 備 費	454,000	"	"	"	"	409,000	"	"	"

交通安全施設整備費	287,000	"	"	"	"	274,000	"	"	"	"
産業教育基盤整備事業費	40,000	"	"	"	"	47,000	"	"	"	"
専攻科設置準備事業費	41,000	"	"	"	"	33,000	"	"	"	"
高等学校建設費	285,000	"	"	"	"	274,000	"	"	"	"
特別支援学校スクーールバス整備事業費	60,000	"	"	"	"	58,000	"	"	"	"
特別支援学校建設費	2,775,000	"	"	"	"	3,183,000	"	"	"	"
鈴鹿青少年センター費	8,000	"	"	"	"	2,000	"	"	"	"
林野災害復旧費	33,000	"	"	"	"	-	"	"	"	"
漁港災害復旧費	95,000	"	"	"	"	-	"	"	"	"
海岸災害復旧費	28,000	"	"	"	"	-	"	"	"	"
平成27年災害土木復旧費	1,149,000	"	"	"	"	1,159,000	"	"	"	"
平成28年災害土木復旧費	1,632,000	"	"	"	"	865,000	"	"	"	"
退職手当債	6,900,000	"	"	"	"	5,818,000	"	"	"	"
減収補てん債	2,252,000	"	"	"	"	4,014,000	"	"	"	"
計	125,681,000					124,445,000				

平成28年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）

平成28年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,918千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,981,910千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 119,846,503	千円 10,449	千円 119,856,952
	1 一 般 会 計 繰 入 金	119,722,178	26,816	119,748,994
2 財 産 収 入	2 基 金 繰 入 金	124,325	△16,367	107,958
		424,325	△16,367	407,958
	1 財 産 運 用 収 入	124,325	△16,367	107,958
歳 入	合 計	146,987,828	△5,918	146,981,910

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 146,987,828	千円 △5,918	千円 146,981,910
	1 公債費	146,987,828	△5,918	146,981,910
歳出	合計	146,987,828	△5,918	146,981,910

平成 28 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 28 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 357 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 369,402 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 諸 収 入		千円 263,546	千円 13	千円 263,559
	1 預 金 利 子	65	13	78
5 繰 入 金		11,629	△370	11,259
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,629	△370	11,259
歳 入	合 計	369,759	△357	369,402

歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 369,759	千円 △357	千円 369,402
		1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	369,759	△357	369,402
歳	出	合 計	369,759	△357	369,402

平成28年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,407千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,059,929千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 40,284	千円 10,220	千円 50,504
	1 負 担 金	40,284	10,220	50,504
2 使 用 料 及 び 手 数 料		633,604	△3,969	629,635
	1 使 用 料	628,843	△3,772	625,071
	2 手 数 料	4,761	△197	4,564

4 繰 入 金		381,674	△17,332	364,342
1 一 般 会 計 繰 入 金		381,674	△17,332	364,342
5 諸 収 入		6,815	△326	6,489
1 雑 入		6,815	△326	6,489
9 県 債		2,000	△1,000	1,000
1 県 債		2,000	△1,000	1,000
歳 入 合 計		1,072,336	△12,407	1,059,929

歳 出 款	項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 あすなろ学園事業費		千円 1,072,336	千円 △12,407	千円 1,059,929
1 あすなろ学園事業費		1,072,336	△12,407	1,059,929
歳 出 合 計		1,072,336	△12,407	1,059,929

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
業 務 用 機 器 賃 借 に 係 る 契 約	平成28年度～平成29年度		千円 33
行 政 事 務 用 機 器 賃 借 に 係 る 契 約	平成28年度～平成29年度		100
施 設 設 備 保 全 業 務 委 託 等 に 係 る 契 約	平成28年度～平成29年度		14,925
医 事 シ ス テ ム 運 用 保 守 業 務 機 器 等 賃 借 に 係 る 契 約	平成28年度～平成29年度		411
医 事 シ ス テ ム 運 用 保 守 業 務 に 係 る 契 約	平成28年度～平成29年度		710

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
運営事業費	2,000	千円	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。とができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその償還者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	8.5以内	1,000	千円	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。とができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその償還者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	
計	2,000	千円					1,000	千円				

平成28年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）

平成28年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,481千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,698千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 諸 収 入		千円 73,758	千円 3,481	千円 77,239
	1 預 金 利 子	104	△85	19
	2 貸 付 金 元 利 収 入	68,652	△1,503	67,149
	3 雑 入	5,002	5,069	10,071
歳 入	合 計	207,217	3,481	210,698

歳 出

歳 出 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 207,217	千円 3,481	千円 210,698
	1 就農施設等資金貸付事業費	207,217	3,481	210,698
歳 出	合 計	207,217	3,481	210,698

平成28年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,396千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,462千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 （地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 148,227	千円 △437	千円 147,790
	1 一般会計繰入金	148,227	△437	147,790
5 諸収入		17,251	41	17,292
	1 雑入	17,251	41	17,292

6 県	債		1,000	△1,000	-
		債	1,000	△1,000	-
歳 入		合 計	171,858	△1,396	170,462

歳 出

1 地方卸売市場事業費	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円 171,858	千円 △1,396	千円 170,462
1 地方卸売市場事業費			171,858	△1,396	170,462
歳 出		合 計	171,858	△1,396	170,462

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後 償還の方法
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
市場施設維持管理費	千円 1,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができ	% 8.5以内	償還の方法 政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 -	-	% -	-			-
計	1,000				-						

平成28年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,394千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,133,971千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		千円 340,119	千円 △1,394	千円 338,725
	1 預 金 利 子	394	△342	52
	2 貸 付 金 元 利 収 入	339,375	△1,052	338,323
歳 入	合 計	1,135,365	△1,394	1,133,971

歳 出

歳 出 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付事業費		千円 1,135,365	千円 △1,394	千円 1,133,971
	1 林業改善資金貸付事業費	1,135,365	△1,394	1,133,971
歳 出	合 計	1,135,365	△1,394	1,133,971

平成28年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ258千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ464,509千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 収 入		千円 31,658	千円 △258	千円 31,400
	1 預 金 利 子	316	△258	58
歳 入	合 計	464,767	△258	464,509

歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
1	沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 464,767	千円 △258	千円 464,509
		1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	464,767	△258	464,509
歳	出	合 計	464,767	△258	464,509

平成28年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）

平成28年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,854千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,715,156千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 （地方債の補正）
 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入	金	千円 577,868	千円 △46,266	千円 531,602
	1 一般会計繰入金	577,868	△46,266	531,602
4 諸収入		465,490	207,435	672,925
	1 預金利息	567	△356	211
	2 貸付金元利収入	393,508	190,447	583,955
5 県債	3 雑入	71,415	17,344	88,759
		2,208,528	△44,315	2,164,213

	1 県	債	2, 208, 528	△44, 315	2, 164, 213
歳	入	計	4, 598, 302	116, 854	4, 715, 156
歳	出				
款	項		補正前の額	補正額	計
1 中小企業者等支援資金貸付事業費			千円 4, 598, 302	千円 116, 854	千円 4, 715, 156
1 中小企業者等支援資金貸付事業費			4, 598, 302	116, 854	4, 715, 156
歳	出	計	4, 598, 302	116, 854	4, 715, 156

第2表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前			補 正 後		
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率
新設備貸与事業 資金貸付金	千円 50, 000	普通貸借	% 0.5以内	千円 5, 685	普通貸借	% 0.5以内
			独立行政法人中小企業基盤整備機構法 (平成14年法律第147号)の定めるところによる。			独立行政法人中小企業基盤整備機構法 (平成14年法律第147号)の定めるところによる。
計	2, 208, 528			2, 164, 213		

平成 28 年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 28 年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,900 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 167,032 千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 38,613	千円 5,100	千円 43,713
	1 使 用 料	38,613	5,100	43,713
9 繰 入 金		92,499	△7,000	85,499
	1 一 般 会 計 繰 入 金	92,499	△7,000	85,499
歳 入	合 計	168,932	△1,900	167,032

歳 出		項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費	歳 出		千円 168,932	千円 △1,900	千円 167,032
		1 港湾整備事業費	168,932	△1,900	167,032
歳 出		合 計	168,932	△1,900	167,032

平成28年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 平成28年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ496,455千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,277,520千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 (繰越明許費の補正)
 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
 (地方債の補正)
 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 6,954,703	千円 △458,619	千円 6,496,084
	1 負担金	6,954,703	△458,619	6,496,084
2 使用料及び手数料		19,173	△12,442	6,731
	1 使用料	19,173	△12,442	6,731
3 国庫支出金		3,524,580	2,613	3,527,193

	2 国 庫 補 助 金	3,524,580	2,613	3,527,193
4 繰 入 金		2,098,354	△713	2,097,641
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,098,354	△713	2,097,641
6 諸 収 入		64,212	△2,304	61,908
	2 雑 入	2,993	△2,304	689
7 県 債		2,346,200	△25,000	2,321,200
	1 県 債	1,582,200	△25,000	1,557,200
8 財 産 収 入		-	10	10
	1 財 産 売 払 収 入	-	10	10
歳 入 合 計		15,773,975	△496,455	15,277,520

歳 出

歳 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 15,773,975	千円 △496,455	千円 15,277,520
	1 流 域 下 水 道 事 業 費	15,773,975	△496,455	15,277,520
歳 出 合 計	合 計	15,773,975	△496,455	15,277,520

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	国単北勢沿岸流域下水道（北部）建設費	30,944
		国単北勢沿岸流域下水道（南部）建設費	10,558
		国単中勢沿岸流域下水道（志登茂川）建設費	1,994
		国単中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設費	2,172
		国単中勢沿岸流域下水道（松阪）建設費	1,550
		国単中勢沿岸流域下水道（松阪）建設費	8,360
		国単宮川流域下水道（宮川）建設費	6,310
合計			30,944

変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費		千円 436,500		千円 3,054,511
		国補北勢沿岸流域下水道（北部）建設費	30,000	国補北勢沿岸流域下水道（北部）建設費	240,880
		国補北勢沿岸流域下水道（南部）建設費	108,000	国補北勢沿岸流域下水道（南部）建設費	417,046

		国補中勢沿岸流域下水道 (志登茂川) 建設費	154,200	国補中勢沿岸流域下水道 (志登茂川) 建設費	1,460,824
		国補中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 建設費	18,900	国補中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 建設費	51,510
		国補中勢沿岸流域下水道 (松阪) 建設費	44,400	国補中勢沿岸流域下水道 (松阪) 建設費	133,901
		国補宮川流域下水道(宮 川) 建設費	81,000	国補宮川流域下水道(宮 川) 建設費	750,350
合	計		436,500		3,054,511

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	千円 1,582,200	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差の減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその償権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 1,557,200	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差の減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその償権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。				
計	2,346,200				2,321,200							

平成28年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）

(総 則)

第1条 平成28年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)

第2条 平成28年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(2) 年間 総 給 水 量	72,143,344 m ³	△382,498 m ³	71,760,846 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	198,196 m ³	△1,051 m ³	197,145 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業 事業 費	92,317千円	△4,421千円	87,896千円
北勢水道改良事業 事業 費	784,374千円	△80,414千円	703,960千円
中勢水道改良事業 事業 費	923,222千円	△138,480千円	784,742千円
南勢水道改良事業 事業 費	365,816千円	△87,264千円	278,552千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	9,623,170千円	△48,400千円	9,574,770千円
第1項 営業収益	8,657,006千円	△12,963千円	8,644,043千円
第2項 営業外収益	966,164千円	△35,437千円	930,727千円
支 出			
第1款 水道事業費用	9,356,085千円	△83,348千円	9,272,737千円
第1項 営業費用	8,483,936千円	△144,799千円	8,339,137千円

第2項 営業外費用 870,149千円 61,451千円 931,600千円
 (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「8,051,943千円」を「7,746,224千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額163,622千円及び過年度分損益勘定留保資金7,888,321千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額140,767千円及び過年度分損益勘定留保資金7,605,457千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	1,289,632千円	△4,860千円	1,284,772千円
第2項 雑収入	278,786千円	△4,860千円	273,926千円
支出			
第1款 資本的支出	9,341,575千円	△310,579千円	9,030,996千円
第1項 建設改良費	2,220,182千円	△310,579千円	1,909,603千円
(1) 職員給与費	834,490千円	3,235千円	837,725千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(他会計からの補助金)
 第6条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「62,251千円」を「60,265千円」に改める。

平成28年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成28年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
（業務の予定量）

第2条 平成28年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1)給 水 会 社 数	93社	(変更増減)		92社
		(既決予定)	(補正予定)	
(2)年 間 総 給 水 量	201,271,615 m ³	5,633,032 m ³	△1社	206,904,647 m ³
(3)一 日 平 均 給 水 量	551,429 m ³	15,433 m ³		566,862 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業				
業務設備及び改良事業	203,275千円	1,126千円		204,401千円
北伊勢工業用水道改良事業	2,829,074千円	△502,475千円		2,326,599千円
松阪工業用水道改良事業	186,487千円	△43,221千円		143,266千円
中伊勢工業用水道改良事業	239,830千円	△198,797千円		41,033千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	
	収	入	支	出
第1款 工業用水道事業収益	6,110,707千円		12,284千円	
第1項 営業収益	5,589,844千円		25,605千円	
第2項 営業外収益	520,863千円		△13,321千円	
第1款 工業用水道事業費用	5,674,408千円		△166,873千円	

第1項 営業費用	5,325,757千円	△229,191千円	5,096,566千円
第2項 営業外費用	346,651千円	62,318千円	408,969千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,440,308千円」を「3,682,901千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額268,772千円及び過年度分損益勘定留保資金4,171,536千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額213,587千円及び過年度分損益勘定留保資金3,469,314千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	1,348,764千円	14,040千円	1,362,804千円
第3項 負担金	一千円	14,040千円	14,040千円
支出			
第1款 資本的支出	5,789,072千円	△743,367千円	5,045,705千円
第1項 建設改良費	3,635,047千円	△743,367千円	2,891,680千円
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	573,104千円	3,643千円	576,747千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,333千円」を「2,353千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

平成28年度三重県電気事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成28年度三重県電気事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
（業務の予定量）

第2条 平成28年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定）	（変更増減）	（計）
(1) 年間販売電力量	46,329,862 kWh	1,311,352 kWh	47,641,214 kWh
(2) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業	3,202千円	△482千円	2,720千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	入	（補正予定額）	（計）
第1款 電気事業収益	1,283,006千円		△26,606千円	1,256,400千円
第1項 営業収益	1,215,885千円		△15,454千円	1,200,431千円
第2項 営業外収益	67,121千円		△11,152千円	55,969千円
支		出		
第1款 電気事業費用	1,395,398千円		△43,296千円	1,352,102千円
第1項 営業費用	1,342,323千円		△43,046千円	1,299,277千円
第2項 営業外費用	51,075千円		△250千円	50,825千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,503,202千円」を「1,502,720千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額237千円及び過年度分損益勘定留保資金1,502,965千円で補てんする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整

額 202 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,502,518 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資 本 的 支 出	1,503,202 千円	△482 千円	1,502,720 千円
第1項 建 設 改 良 費	3,202 千円	△482 千円	2,720 千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	196,248 千円	682 千円	196,930 千円

平成28年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）

(総則)

第1条 平成28年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 平成28年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。
(既決予定) (変更増減) (計)

(2) 年間患者数	院 入	院 来	外	入
	209,145 人	△2,468 人		206,677 人
(3) 一日平均患者数	163,101 人	14 人		163,115 人
	573 人	△7 人		566 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	5,550,843 千円	△32,036 千円	5,518,807 千円
第1項 医療収益	2,928,047 千円	△66,734 千円	2,861,313 千円
第2項 医療外収益	2,622,796 千円	34,698 千円	2,657,494 千円
第1款 病院事業費用	5,475,918 千円	△46,674 千円	5,429,244 千円
第1項 医療費用	5,275,607 千円	△47,724 千円	5,227,883 千円
第2項 医療外費用	200,311 千円	1,050 千円	201,361 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「465,441千円」を「459,179千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,554千円及び過年度分損益勘定留保資金463,887千円で補てんする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,383千円及び過年度分損益勘定留保資金457,796千円で補てんする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収入	支出	収入	支出	
第1款 資本的収入	1,503,886千円		△57,805千円		1,446,081千円
第1項 企業債	398,900千円		△53,700千円		345,200千円
第2項 県費負担金	754,986千円		△4,105千円		750,881千円
第1款 資本的支出	1,969,327千円		△64,067千円		1,905,260千円
第1項 建設改良費	452,524千円		△57,467千円		395,057千円
第4項 長期貸付金	7,200千円		△6,600千円		600千円
(企業債)					
第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。					
起債の目的	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
病院施設及び設備整備事業	398,900千円		△53,700千円		345,200千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)					
第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。					
(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
(1) 職員給与費	2,762,840千円		△28,335千円		2,734,505千円
(他会計からの補助金)					
第7条 予算第10条中「156,242千円」を「152,940千円」に改める。					

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第11条中「135,175千円」を「132,865千円」に改める。

平成29年度三重県一般会計補正予算（第1号）

平成29年度三重県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,804,388千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ702,914,308千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		19,726,629千円	1,804,388千円	21,531,017千円
	2 基金繰入金	19,509,712	1,804,388	21,314,100
歳入	合計	701,109,920	1,804,388	702,914,308

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,509,334 千円	△2,829 千円	1,506,505 千円
	1 議 会 費	1,509,334	△2,829	1,506,505
2 総 務 費		39,063,022	542,978	39,606,000
	1 総 務 管 理 費	8,652,025	609,850	9,261,875
	2 企 画 費	1,184,355	△12,426	1,171,929
	3 統 計 調 査 費	412,109	△1,660	410,449
	4 徴 税 費	7,942,865	△12,837	7,930,028
	5 生 活 文 化 費	4,118,734	△11,178	4,107,556
	6 地 域 振 興 費	7,619,999	△19,324	7,600,675
	7 選 挙 費	48,135	△285	47,850
	8 防 災 費	1,877,677	△5,712	1,871,965
	9 人 事 委 員 会 費	118,564	△824	117,740
10 監 査 委 員 費	237,556	△2,626	234,930	

3 民 生 費		104,915,130	△20,636	104,894,494
	1 社 会 福 祉 費	83,735,447	△20,636	83,714,811
4 衛 生 費		30,975,923	△42,824	30,933,099
	1 公 衆 衛 生 費	12,327,149	△31,092	12,296,057
	5 病 院 費	4,641,587	△1,428	4,640,159
	6 環 境 保 全 費	7,832,682	△10,304	7,822,378
5 労 働 費		2,400,762	△4,683	2,396,079
	1 労 政 費	1,530,954	△1,402	1,529,552
	2 職 業 訓 練 費	773,526	△2,527	770,999
	3 労 働 委 員 会 費	96,282	△754	95,528
6 農 林 水 産 業 費		28,194,677	△64,243	28,130,434
	1 農 業 費	10,781,792	△64,243	10,717,549
7 商 工 費		9,905,711	△17,717	9,887,994
	1 商 工 業 費	9,905,711	△17,717	9,887,994
8 土 木 費		66,279,562	△58,500	66,221,062

	1 土 木 管 理 費	17,581,279	△52,860	17,528,419
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,850,189	△4,614	29,845,575
	3 河 川 海 岸 費	11,260,702	△1,026	11,259,676
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	38,607,292	47,170	38,654,462
		35,632,344	47,170	35,679,514
10 教 育 費		168,384,295	2,092,338	170,476,633
	1 教 育 総 務 費	22,285,721	2,884,469	25,170,190
	2 小 学 校 費	56,690,525	△378,140	56,312,385
	3 中 学 校 費	31,857,229	△192,819	31,664,410
	4 高 等 学 校 費	34,656,050	△168,348	34,487,702
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,076,602	△52,824	13,023,778
12 公 債 費		121,424,633	△666,666	120,757,967
	1 公 債 費	121,424,633	△666,666	120,757,967
	歳 出 合 計	701,109,920	1,804,388	702,914,308

平成 29 年度三重県債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度三重県債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 666, 666 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 181, 331, 114 千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 121, 238, 220	千円 △666, 666	千円 120, 571, 554
	1 一 般 会 計 繰 入 金	121, 128, 660	△666, 666	120, 461, 994
歳 入 合 計		181, 997, 780	△666, 666	181, 331, 114

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 181, 997, 780	千円 △666, 666	千円 181, 331, 114
	1 公 債 費	181, 997, 780	△666, 666	181, 331, 114
歳 出 合 計		181, 997, 780	△666, 666	181, 331, 114

平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ102千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,338千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		千円 30,232	千円 △102	千円 30,130
	1 一 般 会 計 繰 入 金	30,232	△102	30,130
歳 入	合 計	142,440	△102	142,338

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 あすなろ学園事業費		千円 142,440	千円 △102	千円 142,338
	1 あすなろ学園事業費	142,440	△102	142,338
歳 出	合 計	142,440	△102	142,338

平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,144千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,766,738千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		千円 982,221	千円 △7,144	千円 975,077
	1 一 般 会 計 繰 入 金	982,221	△7,144	975,077
歳 入	合 計	1,773,882	△7,144	1,766,738

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 1,773,882	千円 △7,144	千円 1,766,738
	1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	1,773,882	△7,144	1,766,738
歳 出	合 計	1,773,882	△7,144	1,766,738

平成29年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ170千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,712,214千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 7,024,029	千円 △170	千円 7,023,859
	1 負担金	7,024,029	△170	7,023,859
歳 入	合 計	14,712,384	△170	14,712,214

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 14,712,384	千円 △170	千円 14,712,214
	1 流域下水道事業費	14,712,384	△170	14,712,214

歳	出	合	計	14,712,384	△170	14,712,214
---	---	---	---	------------	------	------------

平成29年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成29年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 （収益的収入及び支出）

第2条 平成29年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 水道事業費用	9,200,563千円	△6,210千円	9,194,353千円
第1項 営業費用	8,508,790千円	△6,210千円	8,502,580千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			
第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与と費	932,105千円	△6,210千円	925,895千円

平成 29 年度三重県工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 平成 29 年度三重県工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成 29 年度三重県工業用水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(既決予定) (変更増減) (計)

(4) 主要な建設改良事業

北伊勢工業用水道改良事業 事業費 4,432,916 千円 △413 千円 4,432,503 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第 1 款 工業用水道事業費用 △3,774 千円 5,847,453 千円 5,843,679 千円
 第 1 項 営業費用 △3,774 千円 5,520,820 千円 5,517,046 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,897,737 千円」を「3,897,324 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 316,323 千円及び過年度分損益勘定留保資金 3,581,414 千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 316,323 千円及び過年度分損益勘定留保資金 3,581,001 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第 1 款 資本的支出 △413 千円 7,305,496 千円 7,305,083 千円
 第 1 項 建設改良費 5,200,090 千円 △413 千円 5,199,677 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(1) 職員給与費	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		627,737千円	△4,187千円	623,550千円

平成29年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成29年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成29年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 電 気 事 業 費 用	2,602,349 千円	△1,419 千円	2,600,930 千円
第1項 営 業 費 用	2,574,483 千円	△1,419 千円	2,573,064 千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			
第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	201,744 千円	△1,419 千円	200,325 千円

平成29年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成29年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成29年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	5,361,804千円	△1,428千円	5,360,376千円
第2項 医療業外収益	2,359,824千円	△1,428千円	2,358,396千円
第1款 病院事業費用	5,275,571千円	△12,751千円	5,262,820千円
第1項 医療業費用	5,084,790千円	△12,751千円	5,072,039千円
第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,854,871千円	△12,751千円	2,842,120千円
(他会計からの補助金)			

第4条 予算第10条中「167,817千円」を「167,491千円」に改める。

平成29年度三重県一般会計補正予算（第2号）

平成29年度三重県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,317千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ702,934,625千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金	金	21,531,017千円	20,317千円	21,551,334千円
	2 基金繰入金	21,314,100	20,317	21,334,417
歳入合計		702,914,308	20,317	702,934,625

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	費	39,606,000千円	20,317千円	39,626,317千円
	7 選挙費	47,850	20,317	68,167
歳出合計		702,914,308	20,317	702,934,625

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
